



## レース公示

# 大阪北港マリーナオープン 2020-ヨット選手権

(WEB : <https://www.facebook.com/events/462063971644735> )

期日 : 2021年3月27日(土)、3月28日(日)

開催場所 : 大阪北港マリーナ

## 主 催

一般社団法人大阪海洋教育スポーツ振興協会

## 共同主催

一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会

## 協 力

大阪北港マリーナ

## 協 賛

**MAGIC MARINE**

MagicMarine Japan

## <大会公示>

### 1. 適用規則

- (1) セーリング競技規則 2021-2024 (以下規則という) に定義された規則を適用する。ただし、下記で修正・追加したものは除く。
- (2) RRS 附則 P、RRS42 違反に対する即時のペナルティー、は次の変更をする—RRS P2.3 は適用せず、RRS P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーにはすべて RRS P2.2 を適用する。
- (3) 本大会は特別ルールとしてオンザウォータージャッジを採用します。

### 2. 広告

主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求することがある。

### 3. ディヴィジョン・参加資格

#### (1) 参加資格

以下の資格をすべて満していることとする。

- (ア) 本年度日本セーリング連盟の会員であること。ただし、日本在住の選手でない場合は、在住国のセーリング連盟の会員であることとする。
- (イ) 日本オープンスキフクラス協会の会員であること。ただし、日本在住の選手でない場合は、日本以外のオープンスキフクラス協会の会員であることとする。
- (ウ) 未成年の場合は保護者が参加を認めている選手。
- (エ) 以下のディヴィジョンに該当する者であり、大会開催年の 12 月 31 日にその 17 歳未満である者。

##### ① ゴールドフリート

公式レースに 10 回以上の参加経験もしくは、シルバーフリートレース 5 回以上の参加経験のある男子もしくは女子またはそれと同等以上の実績を大会実行委員会が認めた男子または女子

##### ② シルバーフリート

ブロンズフリートレースに 5 回以上の参加経験のある男子もしくは女子またはそれと同等以上の実績を大会実行委員会が認めた男子または女子

##### ③ ブロンズフリート

ゴールド、シルバーフリートに該当しない男子または女子

### 4. 参加料等及び参加申し込み方法等

#### (1) 大会エントリー費用

各フリート 5,000 円

※申込期限以降のエントリーの場合はレイトエントリーフィー3,000 円が別に必要です。

#### (2) チャーター代

大会主催者はチャーター艇を準備する。

チャーター料金は 2 日間で以下の通りとし、参加料に加えて支払うこと。

各フリート 5,000 円

#### (3) 傷害保険代

(ア) ちょっとヨットビーチクラブの会員 不要

(イ) 会員以外 500 円

主催団体指定の WEB エントリーシートからエントリーすることとする。

<大会事務局・参加申込み先・問い合わせ先>

一般社団法人大阪海洋教育スポーツ振興協会

〒554-0052 大阪市此花区常吉 2-13-18

電話 06-4400-5295

WEB : <https://www.facebook.com/events/462063971644735>

エントリーフォーム : <https://www.club-sports.net/entry/reserve/flow/id/471>

#### (4) 支払い方法

支払い方法については期日までに以下の口座へ振り込むこととする。

ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通 1179562

一般社団法人大阪海洋教育スポーツ振興協会

(5) 申込期限

- A) **3月24日(水)**までにエントリーフォームからエントリーし、**3月26日(金) 15:00**までに指定の口座に料金振り込みを完了するものとする。
- B) レイトエントリーの場合は大会初日受付までにエントリーの上、指定の口座に料金振り込みを完了するものとする。

5. レーススケジュール

3月27日(土)

- 8:30~9:00 受付  
9:00~9:15 開会式・艇長会議  
9:15~9:45 第1レースの予告信号時刻

3月28日(日)

- 9:00~9:30 受付  
9:30~9:45 開会式・艇長会議  
10:15 その日の第1レースの予告信号時刻  
16:30 表彰式・閉会式

6. 装備と計測のチェック

- (1) 事前計測は行わないが、大会期間中装備と計測のチェックを実施する場合がある。

艇体、セール等のエキップメント類は、認可製造者によって張りつけられた固有のシリアル番号を、判読できる状態にしておかなければならない。

7. 帆走指示書

帆走指示書は大会当日の受付時までに受付にて入手できる。

8. レースエリア

レースを行う海面は大阪北港マリーナ内及び同マリーナのセーリングゾーンの海域内とする。



9. コース

- (1) 帆走するコースには360°回転、転覆を含むことがある。その他特殊なコースやアクションを用いたレースも行われることがある。
- (2) 各レースのコースは最終的にはレース当日の海面状況により決定され、艇長会議において指示される。

10. レース回数

- (1) 各ディヴィジョンともに2日で最大6レースとする。
- (2) 各日のレース数は、レース委員会の裁量によるものとするが、最終日は15:00より後のスタート予告信号は発せられない。
- (3) 1レースをもって成立とする。

## 11. 表彰

### (1) 表彰

#### (ア) 上位者表彰

5名以上のエントリーのある以下のフリートの以下の者を以下の通り表彰する。

- A) ゴールド：入賞者第1位から3位まで、主催者から賞を授与する。
- B) シルバー：入賞者第1位から3位まで、主催者から賞を授与する。
- C) ブロンズ：入賞者第1位から3位まで、主催者から賞を授与する。
- D) ガールズ：入賞者第1位に、主催者から賞を授与する。

### (2) 賞

参加定数に応じて賞を授与する。

## 12. 安全規定

- (1) 海上にいる間、すべての競技者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第4章前文及び規則40を変更している。
- (2) レース委員会またはジュリーは、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命じることができる。この項は規則4を変更している。ただし、救済の根拠とはならない。
- (3) 主催団体は競技者にビブ（シングレット）の着用を指示することがある。ビブ（シングレット）は主催団体が提供する。

## 13. 保険

- (1) 本競技会の主催者（共同主催者）はJSAF総合賠償責任保険（旧J）ならびに民間損害保険会社取り扱いの賠償責任保険に加盟している。
- (2) 本競技会の主催者（共同主催者）は大会参加選手全員の以下記載の内容の傷害保険に一括して加入している。

加入保険内容 死亡：1,000万円 入院：5,000円 通院：2,000円 賠償責任：1億円

## 14. サポートボート

- (1) サポートボートは、レース初日の最初の予告信号60分前に陸上本部にて登録受付をしなければならない。
- (2) サポートボートはレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用が許可される。
  - A) 事前に大会事務局に現地航行ルール及び出艇場所等の条件を確認し、その指示に従うこと。
  - B) 常時はサポートボートとして航行範囲の制限を守り、レース委員会からレスキューボートとしての要請があれば、いつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への進入を認める。
  - C) サポートボートは、事前にヨットモータボート保険（対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険）に加入していること。

## 15. 責任の否認

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4「レースすることの決定」を参照。主催団体は、大会の前後・期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 16. 承諾事項

- (1) 当日、気象警報などが出た場合は中止とする。
- (2) 必ずスタッフの指示に従うこと。
- (3) 競技に参加するための道具は各自用意すること。
- (4) 自分の体力と当日の体調を確認し、各自の判断にて出場すること。
- (5) 浮力体を必ず各自用意しておくこと。
- (6) 参加申込に際しては、大会開催会場である大阪北港マリーナの利用規約を遵守承諾するものとする。また、個人情報の取り扱い、写真等の取り扱いについても上記利用規約記載の通りとし、参加者はそれを承諾する。
- (7) 選手の氏名、所属、順位等については、各種メディア等に掲載する可能性があることを参加者は承諾する。
- (8) 大会期間中の選手に関する動画、スチール写真および撮影された映像、記録、フィルムまたはその製版の制作、使用および時々の展示について、無償で主催団体に独自の判断で使用する永久的な権利を自動的に与えるものとする。
- (9) 天候コンディション等により中止となった場合でも、参加料の返還はしないものとする。
- (10) 近隣での無断駐車はしないこと。
- (11) ごみを投棄しないこと。

## 17. COVID19(新型コロナ)への感染対策について

- (1) 感染拡大への懸念が叫ばれる社会情勢下での大会開催ということから、参加選手を含む関係者全員に安全に SUP 競技を行える様々な仕組みを考えることを求める。大会関係者は、関係する各団体の感染対策及び以下の本項を遵守し、安全に配慮して競技を行うこととする。
- (2) 以下の項目に一つでも該当する場合、本大会は大会前、大会期間中に関わらず中止とすることがある。
  - ・ 行政機関より中止勧告が出された。
  - ・ 大会開催中に COVID-19 とと思われる症状を訴える選手が見つかった。
  - ・ 選手及び大会役員が、COVID-19 感染者の濃厚接触者であることが確認された。
  - ・ 本大会の開催により、クラスターが発生し得る状況となった。
  - ・ その他、社会的に開催が適切で無いと判断されうる状況となった。
- (3) 本大会期間中の選手の健康管理及び安全管理は、各種情報を収集した上で日本スポーツ協会のガイドラインに従いすべての決定を行う。また大会スタッフは、感染対策の履行及び諸問題の発生について常に確認する。
- (4) 本大会に参加するすべての選手は、本レース公示で要求される内容のすべてを遵守することとし、大会主催者及び関係団体は、これに違反した選手に対して下記に定めるペナルティを課す。
  - ・ 本大会成績の抹消
  - ・ 本大会への出場停止
  - ・ 関係団体が関係する大会への今後の出場停止
  - ・ その他、本大会主催者によって決められる処置。
- (5) 陸上ではソーシャルディスタンスを保ち、必ずマスクを着用することとする。海上への出艇時直前までマスクを着用し、浜へ帰着したら直ちにマスクを着用しなければならない。なお、開催地の宿泊先、各種店舗、繁華街等の大会会場以外でも、マスクの着用を義務付ける。
- (6) 大会期間中は随時検温を実施する。発熱症状のある選手は、レースへの出場を認めない。地元保健所等と相談の上、PCR 検査を実施する場合もある。
- (7) イベント終了後から 2 週間以内に COVID-19 感染症を発症した場合は、速やかにその事実と濃厚接触者の有無等について大会主催者に報告することとする。
- (8) 受付、出艇・帰着申告、開会式、閉会式は 3 密を防ぐことを目的として、オンラインシステムの使用を行う場合もある。オンラインの場合は、各選手に事前に連絡される。